

教育委員会・事務組合	【問 1－①－1（ア）】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校（義務教育学校前期課程含む）（以下、「小学校等」という）の有無	【問 1－①－2（ア）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問 1－②（ア）】域内の全ての小学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和6年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
広島県									
広島市	○	○	○						
福山市	○	○	○						
呉市	○	○	○						
竹原市	○	○	○						
大竹市	○	○	○						
東広島市	○	○	○						
廿日市市	○	○	○						
江田島市	○	○	○						
府中町	○	○	○						
海田町	○	○	○						
熊野町	○	○	○						
坂町	○	○	○						
大崎上島町	○	○	○						
安芸高田市	○	○	○						
安芸太田町	○	○	○						
北広島町	○	○	○						
三原市	○	○	○						
尾道市	○	○	○						
府中市	○	○	○						
世羅町	○	○	○						
神石高原町	○	○	○						
三次市	○	○	○						
庄原市	○	○	○						
合計	23	23	23	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問 1－③（ア）】域内の小学校等における在校等時間の把握の方法について								【問 1－④－1（ア）】域内の全ての小学校等において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について			【問 1－④－2（ア）】域内の全ての小学校等において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について		
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している									
	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	はい	いいえ	回答対象者	はい	いいえ
広島県														
広島市	○	○			○	○								
福山市	○	○			○	○								
呉市	○	○			○	○								
竹原市	○	○			○	○								
大竹市	○	○			○	○								
東広島市	○	○			○	○								
廿日市市	○	○			○	○								
江田島市	○	○			○	○								
府中町	○	○			○	○								
海田町	○	○			○	○								
熊野町	○	○			○	○								
坂町	○	○			○	○								
大崎上島町	○	○			○	○								
安芸高田市	○	○			○	○								
安芸太田町	○	○			○	○								
北広島町	○	○			○	○								
三原市	○	○			○	○								
尾道市	○	○			○	○								
府中市	○	○			○	○								
世羅町	○	○			○	○								
神石高原町	○	○			○	○								
三次市	○	○			○	○								
庄原市	○	○			○	○								
合計	23	23	0	0	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問 1－①－1（イ）】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）（以下、「中学校等」という）の有無	【問 1－①－2（イ）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問 1－②（イ）】域内の全ての中学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和6年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
広島県	○	○	○						
広島市	○	○	○						
福山市	○	○	○						
呉市	○	○	○						
竹原市	○	○	○						
大竹市	○	○	○						
東広島市	○	○	○						
廿日市市	○	○	○						
江田島市	○	○	○						
府中町	○	○	○						
海田町	○	○	○						
熊野町	○	○	○						
坂町	○	○	○						
大崎上島町	○	○	○						
安芸高田市	○	○	○						
安芸太田町	○	○	○						
北広島町	○	○	○						
三原市	○	○	○						
尾道市	○	○	○						
府中市	○	○	○						
世羅町	○	○	○						
神石高原町	○	○	○						
三次市	○	○	○						
庄原市	○	○	○						
合計	24	24	24	0	0	0	0	0	0

教育委員会・ 事務組合	【問 1－③（イ）】域内の中学校等における在校等時間の把握の方法について								【問 1－④－1（イ）】域内の 全ての中学校等において、「校 外において校務として行う業務 の時間」の把握を令和 6 年度中 に開始する予定について			【問 1－④－2（イ）】域内の 全ての中学校等において、「土 日や祝日などに校務として行う 業務の時間」の把握を令和 6 年 度中に開始する予定について		
	①校外において校務として行う業務の時間 も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の 時間も客観的に把握している									
	回 答 対 象 者	①すべ ての学 校で 把握し ている	②一部 の学 校で 把握し てい る	③把握 してい ない、 わか らない	回 答 対 象 者	①すべ ての学 校で 把握し ている	②一部 の学 校で 把握し てい る	③把握 してい ない、 わか らない	回 答 対 象 者	はい	いいえ	回 答 対 象 者	はい	いいえ
広島県	○	○			○	○								
広島市	○	○			○	○								
福山市	○	○			○	○								
呉市	○	○			○	○								
竹原市	○	○			○	○								
大竹市	○	○			○	○								
東広島市	○	○			○	○								
廿日市市	○	○			○	○								
江田島市	○	○			○	○								
府中町	○	○			○	○								
海田町	○	○			○	○								
熊野町	○	○			○	○								
坂町	○	○			○	○								
大崎上島町	○	○			○	○								
安芸高田市	○	○			○	○								
安芸太田町	○	○			○	○								
北広島町	○	○			○	○								
三原市	○	○			○	○								
尾道市	○	○			○	○								
府中市	○	○			○	○								
世羅町	○	○			○	○								
神石高原町	○	○			○	○								
三次市	○	○			○	○								
庄原市	○	○			○	○								
合計	24	24	0	0	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問１－①－１（ウ）】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校（中等教育学校後期課程含む）（以下、「高等学校等」という）の有無	【問１－①－２（ウ）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問１－②（ウ）】域内の全ての高等学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和６年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
広島県	○	○	○						
広島市	○	○	○						
福山市	○	○	○						
呉市	○	○	○						
竹原市									
大竹市									
東広島市									
廿日市市									
江田島市									
府中町									
海田町									
熊野町									
坂町									
大崎上島町									
安芸高田市									
安芸太田町									
北広島町									
三原市									
尾道市	○	○	○						
府中市									
世羅町									
神石高原町									
三次市									
庄原市									
合計	5	5	5	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問 1－③（ウ）】域内の高等学校等における在校等時間の把握の方法について								【問 1－④－1（ウ）】域内の全ての高等学校等において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について			【問 1－④－2（ウ）】域内の全ての高等学校等において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について		
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している									
	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	はい	いいえ	回答対象者	はい	いいえ
広島県	○	○			○	○								
広島市	○	○			○	○								
福山市	○	○			○	○								
呉市	○	○			○	○								
竹原市														
大竹市														
東広島市														
廿日市市														
江田島市														
府中町														
海田町														
熊野町														
坂町														
大崎上島町														
安芸高田市														
安芸太田町														
北広島町														
三原市														
尾道市	○	○			○	○								
府中市														
世羅町														
神石高原町														
三次市														
庄原市														
合計	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問１－①－１（エ）】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）（以下、「幼稚園等」という）の有無	【問１－①－２（エ）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問１－②（エ）】域内の全ての幼稚園等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和６年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
広島県									
広島市	○	○	○						
福山市									
呉市									
竹原市									
大竹市									
東広島市	○	○	○						
廿日市市	○	○			○		○	○	
江田島市									
府中町									
海田町									
熊野町									
坂町									
大崎上島町	○	○	○						
安芸高田市	○	○	○						
安芸太田町									
北広島町									
三原市	○	○	○						
尾道市	○	○			○		○		○
府中市									
世羅町									
神石高原町									
三次市									
庄原市									
合計	7	7	5	0	2	0	2	1	1

教育委員会・事務組合	【問 1－③（エ）】域内の幼稚園等における在校等時間の把握の方法について								【問 1－④－1（エ）】域内の全ての幼稚園等において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について			【問 1－④－2（エ）】域内の全ての幼稚園等において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について		
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している									
	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	はい	いいえ	回答対象者	はい	いいえ
広島県														
広島市	○	○			○	○								
福山市														
呉市														
竹原市														
大竹市														
東広島市	○	○			○	○								
廿日市市														
江田島市														
府中町														
海田町														
熊野町														
坂町														
大崎上島町	○	○			○	○								
安芸高田市	○	○			○	○								
安芸太田町														
北広島町														
三原市	○	○			○	○								
尾道市														
府中市														
世羅町														
神石高原町														
三次市														
庄原市														
合計	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問１－①－１（オ）】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校の有無	【問１－①－２（オ）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問１－②（オ）】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和６年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい	いいえ
広島県	○	○	○						
広島市	○	○	○						
福山市									
呉市									
竹原市									
大竹市									
東広島市									
廿日市市									
江田島市									
府中町									
海田町									
熊野町									
坂町									
大崎上島町									
安芸高田市									
安芸太田町									
北広島町									
三原市									
尾道市									
府中市									
世羅町									
神石高原町									
三次市									
庄原市									
合計	2	2	2	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問 1－③（オ）】域内の特別支援学校における在校等時間の把握の方法について								【問 1－④－1（オ）】域内の全ての特別支援学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について			【問 1－④－2（オ）】域内の全ての特別支援学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を令和 6 年度中に開始する予定について		
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している									
	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③把握していない、わからない	回答対象者	はい	いいえ	回答対象者	はい	いいえ
広島県	○	○			○	○								
広島市	○	○			○	○								
福山市														
呉市														
竹原市														
大竹市														
東広島市														
廿日市市														
江田島市														
府中町														
海田町														
熊野町														
坂町														
大崎上島町														
安芸高田市														
安芸太田町														
北広島町														
三原市														
尾道市														
府中市														
世羅町														
神石高原町														
三次市														
庄原市														
合計	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0

教育委員会・事務組合	【問 1－⑥】 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。				【問 1－⑦】 教師の在校等時間の縮減に向けた取組内容の公表について、該当するものを選んでください。			
	回答対象者	①把握している学校について、全体の状況を取りまとめた公表している	②把握している学校ごとに公表している	③公表していない	回答対象者	①取り組んでいる学校について、全体の状況を取りまとめた公表している	②取り組んでいる学校ごとに公表している	③公表していない
広島県	○	○			○	○		
広島市	○	○			○		○	
福山市	○			○	○			○
呉市	○			○	○			○
竹原市	○			○	○			○
大竹市	○			○	○		○	
東広島市	○	○			○	○		
廿日市市	○	○			○			○
江田島市	○	○			○	○		
府中町	○	○			○	○		
海田町	○	○			○	○		
熊野町	○			○	○			○
坂町	○	○			○	○		
大崎上島町	○			○	○			○
安芸高田市	○			○	○			○
安芸太田町	○			○	○			○
北広島町	○	○			○	○		
三原市	○			○	○	○		
尾道市	○	○			○	○		
府中市	○			○	○			○
世羅町	○			○	○			○
神石高原町	○			○	○			○
三次市	○			○	○			○
庄原市	○	○			○	○		
合計	24	11	0	13	24	10	2	12

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「所管する学校すべてにおいて該当する業務がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問 2】 具体の取組状況（学校・教師が担う業務に係る 3 分類）			
	①登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	②－1 放課後から夜間等における見回りは、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	②－2 児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	③学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている
広島県	検討中	検討中	検討中	検討中
広島市	実施	実施	実施	実施
福山市	未実施	未実施	検討中	検討中
呉市	検討中	検討中	未実施	未実施
竹原市	実施	実施	実施	未実施
大竹市	未実施	未実施	未実施	未実施
東広島市	実施	実施	実施	実施
廿日市市	実施	未実施	未実施	検討中
江田島市	検討中	未実施	未実施	実施
府中町	実施	実施	実施	実施
海田町	実施	実施	実施	実施
熊野町	実施	検討中	検討中	実施
坂町	実施	実施	実施	未実施
大崎上島町	未実施	未実施	未実施	未実施
安芸高田市	実施	未実施	未実施	実施
安芸太田町	実施	実施	未実施	未実施
北広島町	実施	実施	未実施	実施
三原市	実施	未実施	未実施	実施
尾道市	実施	未実施	未実施	検討中
府中市	実施	実施	実施	実施
世羅町	未実施	未実施	未実施	実施
神石高原町	未実施	未実施	未実施	検討中
三次市	実施	実施	実施	検討中
庄原市	実施	実施	実施	検討中
合計	16	11	9	11

教育委員会・事務組合	【問２】 具体の取組状況（学校・教師が担う業務に係る３分類）											
	③－１ 公会計化を実施しているもの（給食費を除く）											
	回答対象者	①教材費	②修学旅行費	③校外活動費	④芸術鑑賞費	⑤調査関係経費	⑥学年・学級活動経費	⑦児童生徒会費	⑧スポーツ振興センター掛金	⑨入学時一括購入品	⑩卒業経費	⑪部活動費
広島県	○											
広島市	○								○			
福山市	○											
呉市												
竹原市												
大竹市												
東広島市	○											
廿日市市	○											
江田島市	○											
府中町	○											
海田町	○											
熊野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
坂町												
大崎上島町												
安芸高田市	○											
安芸太田町												
北広島町	○											
三原市	○		○									
尾道市	○											
府中市	○											
世羅町	○											
神石高原町	○											
三次市	○											
庄原市	○											
合計	18	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	0

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「所管する学校すべてにおいて該当する業務がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問 2】 具体の取組状況（学校・教師が担う業務に係る 3 分類）					
	④地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第 9 条の 7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	⑤学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	⑥児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	⑦校内清掃は、地域人材の協力を得るこ とや民間委託等をして いる	⑧部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	⑨給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている
広島県	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
広島市	実施	実施	実施	実施	実施	実施
福山市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
呉市	検討中	未実施	検討中	未実施	実施	未実施
竹原市	検討中	実施	未実施	未実施	実施	未実施
大竹市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
東広島市	実施	実施	未実施	未実施	実施	実施
廿日市市	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
江田島市	検討中	未実施	未実施	実施	実施	検討中
府中町	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
海田町	実施	実施	未実施	未実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	検討中	検討中	検討中	実施
坂町	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
大崎上島町	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施
安芸高田市	検討中	実施	未実施	実施	実施	検討中
安芸太田町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
北広島町	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施
三原市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	実施
尾道市	検討中	実施	未実施	未実施	実施	未実施
府中市	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
世羅町	検討中	実施	未実施	未実施	実施	未実施
神石高原町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
三次市	実施	検討中	検討中	未実施	実施	未実施
庄原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
合計	9	10	1	4	19	5

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問２】 具体の取組状況（学校・教師が担う業務に係る３分類）					
	⑩授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	⑪－１学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	⑪－２学習評価や成績処理の補助的業務について、採点ソフトを導入するなどICTの活用を図っている	⑫学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	⑬進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	⑭支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている
広島県	実施	実施	実施	検討中	実施	実施
広島市	実施	実施	実施	実施	実施	実施
福山市	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
呉市	実施	未実施	検討中	未実施	未実施	実施
竹原市	実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
大竹市	実施	未実施	実施	実施	未実施	実施
東広島市	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
廿日市市	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
江田島市	実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
府中町	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
海田町	実施	未実施	検討中	実施	未実施	実施
熊野町	実施	実施	実施	実施	実施	実施
坂町	実施	実施	検討中	検討中	未実施	実施
大崎上島町	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
安芸高田市	実施	検討中	検討中	検討中	未実施	実施
安芸太田町	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
北広島町	実施	未実施	実施	検討中	未実施	実施
三原市	実施	実施	検討中	未実施	未実施	実施
尾道市	実施	実施	検討中	検討中	未実施	実施
府中市	実施	実施	検討中	実施	検討中	実施
世羅町	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
神石高原町	検討中	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
三次市	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
庄原市	実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
合計	23	14	12	13	3	24

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問3】 具体の取組状況（3分類14項目以外）						
	①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外在校等時間の縮減に向けた業務改善方針や計画等を作成している。	②業務改善のPDCAサイクルの実施に係る目標について、在校等時間に係る目標を掲げている。	③業務改善のPDCAサイクルの実施に係る目標について、在校等時間の縮減以外の働き方改革の多面的な目的を踏まえた目標を地域の実情に応じて追加的に設定している。	④学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	⑤教育委員会において学校における働き方改革の担当部局を明確化している。	⑥所管する学校において、学校運営協議会での学校における働き方改革についての議題化を促すなど、保護者や地域住民等の理解を得ながら取組を進めるよう指導・助言している。	⑦学校における働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備について、総合教育会議で議題として取り上げている。
広島県	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	未実施
広島市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
福山市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
呉市	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
竹原市	実施	実施	検討中	実施	実施	実施	実施
大竹市	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	未実施
東広島市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	検討中
廿日市市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
江田島市	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	検討中
府中町	検討中	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
海田町	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	実施	実施	実施	実施	検討中
坂町	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	未実施
大崎上島町	実施	実施	検討中	検討中	実施	検討中	未実施
安芸高田市	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	検討中
安芸太田町	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
北広島町	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
三原市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
尾道市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
府中市	実施	検討中	検討中	実施	実施	実施	検討中
世羅町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施
神石高原町	未実施	未実施	検討中	検討中	検討中	未実施	検討中
三次市	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	検討中
庄原市	実施	実施	検討中	実施	実施	実施	実施
合計	21	21	18	21	23	14	12

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問3】 具体の取組状況（3分類14項目以外）							
	⑧学校現場における保護者や地域住民からの要望や提案等への対応の負担軽減に資する取組を行っている。	⑧－1 具体的に実施している取組を選択してください。						⑨所管の学校施設の地域開放について、利用手続きや鍵の受け渡しなどを教師が関与しない方法で実施している。
		回答対象者	①対応マニュアル・手引き等（教育センター等における教職員向け研修資料を含む）の作成・周知	②教職員向け研修の実施	③対応困難な事案に対する弁護士、カウンセラー等の専門家の活用	④教育委員会における保護者等の対応窓口の開設	⑤①～④に当てはまらない取組	
広島県	実施	○	○	○	○		○	実施
広島市	実施	○		○	○			実施
福山市	実施	○			○	○	○	実施
呉市	実施	○			○	○		未実施
竹原市	実施	○			○	○		未実施
大竹市	未実施							実施
東広島市	実施	○			○			実施
廿日市市	実施	○			○	○		検討中
江田島市	未実施							未実施
府中町	実施	○		○	○			実施
海田町	実施	○				○		実施
熊野町	実施	○	○		○			実施
坂町	実施	○				○		実施
大崎上島町	未実施							実施
安芸高田市	検討中	○		○	○	○		実施
安芸太田町	実施	○			○	○		未実施
北広島町	実施	○			○	○		実施
三原市	未実施							実施
尾道市	実施	○	○		○	○		実施
府中市	未実施							未実施
世羅町	未実施							未実施
神石高原町	未実施							未実施
三次市	実施	○			○	○		検討中
庄原市	実施	○				○		実施
合計	16	17	3	4	14	12	2	15

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問 3】 具体の取組状況（3 分類14項目以外）			
	⑩令和 6 年度当初、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）教育課程を編成していた学校に対して、令和 7 年度の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とする指導・助言を行っている。	⑪学校行事について、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言をしている。	⑫教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握をおこなっている。	⑬学校事務の共同実施をしている。
広島県	検討中	実施	実施	実施
広島市	実施	実施	実施	未実施
福山市	実施	実施	検討中	実施
呉市	実施	実施	未実施	実施
竹原市	実施	実施	実施	実施
大竹市	実施	実施	検討中	実施
東広島市	実施	実施	検討中	実施
廿日市市	実施	実施	実施	実施
江田島市	実施	実施	検討中	実施
府中町	実施	実施	実施	実施
海田町	実施	実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	検討中	実施
坂町	実施	実施	未実施	実施
大崎上島町	実施	実施	未実施	実施
安芸高田市	実施	実施	実施	実施
安芸太田町	実施	実施	実施	実施
北広島町	検討中	実施	未実施	実施
三原市	実施	実施	検討中	実施
尾道市	実施	実施	実施	実施
府中市	実施	実施	検討中	実施
世羅町	未実施	実施	未実施	実施
神石高原町	実施	検討中	未実施	実施
三次市	検討中	実施	検討中	実施
庄原市	実施	実施	未実施	実施
合計	20	23	9	23

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示
※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問3】 具体の取組状況（3分類14項目以外）					
	④教育委員会として、各学校の労働安全衛生体制の整備・充実に向けた取組を行っている。	実際に実施した、又は実施しようとしている取組を選択してください。				
		回答対象者	①教育委員会から各学校に対して、域内の学校のストレスチェックの結果の集団分析を示し、分析結果に基づいた改善等を行うよう、指導、助言を行っている。	②教育委員会として、管理職である校長や副校長等が教職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるよう、管理職に対して研修を行うなどの取組を実施している。	③教育委員会として、50人未満の学校に対し、50人以上の学校と同様又は準ずる形で労働安全衛生体制の構築が行えるよう支援している。	④その他の取組を実施
広島県	実施	○	○	○	○	
広島市	実施	○	○	○	○	○
福山市	実施	○	○		○	○
呉市	実施	○		○		
竹原市	実施	○	○	○		
大竹市	実施	○	○			
東広島市	実施	○	○		○	
廿日市市	実施	○	○	○	○	
江田島市	実施	○	○	○	○	
府中町	実施	○	○	○	○	
海田町	実施	○	○	○	○	
熊野町	実施	○	○	○	○	
坂町	実施	○		○	○	
大崎上島町	検討中	○	○	○	○	
安芸高田市	実施	○	○			
安芸太田町	実施	○	○		○	
北広島町	実施	○	○	○	○	
三原市	実施	○	○	○	○	
尾道市	実施	○	○	○	○	
府中市	実施	○	○	○	○	
世羅町	未実施					
神石高原町	実施	○	○	○	○	
三次市	実施	○	○	○	○	
庄原市	実施	○	○	○	○	
合計	22	23	21	18	19	2

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示 ※ 合計は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問 3】 具体の取組状況（3 分類14項目以外）				
	⑮ストレスチェックや別の調査等において、教員の仕事と生活への満足度について、教育委員会で把握している。	把握している、またはしようとしている方法を選択してください。			
		回答対象者	①ストレスチェックを実施しており、当該調査内で「仕事と生活の満足度」の項目の結果を把握している。	②独自の調査を定期的の実施し、把握している。	③特に把握はしていない。
広島県	実施	○	○		
広島市	実施	○	○		
福山市	実施	○		○	
呉市	実施	○	○	○	
竹原市	実施	○	○		
大竹市	実施	○	○		
東広島市	実施	○	○		
廿日市市	実施	○	○		
江田島市	実施	○	○		
府中町	実施	○	○	○	
海田町	実施	○	○		
熊野町	実施	○	○		
坂町	実施	○	○	○	
大崎上島町	実施	○	○		
安芸高田市	検討中	○	○		
安芸太田町	実施	○	○	○	
北広島町	実施	○	○		
三原市	実施	○	○		
尾道市	実施	○	○		
府中市	実施	○	○		
世羅町	実施	○	○		
神石高原町	実施	○	○		
三次市	実施	○	○		
庄原市	実施	○	○		
合計	23	24	23	5	0